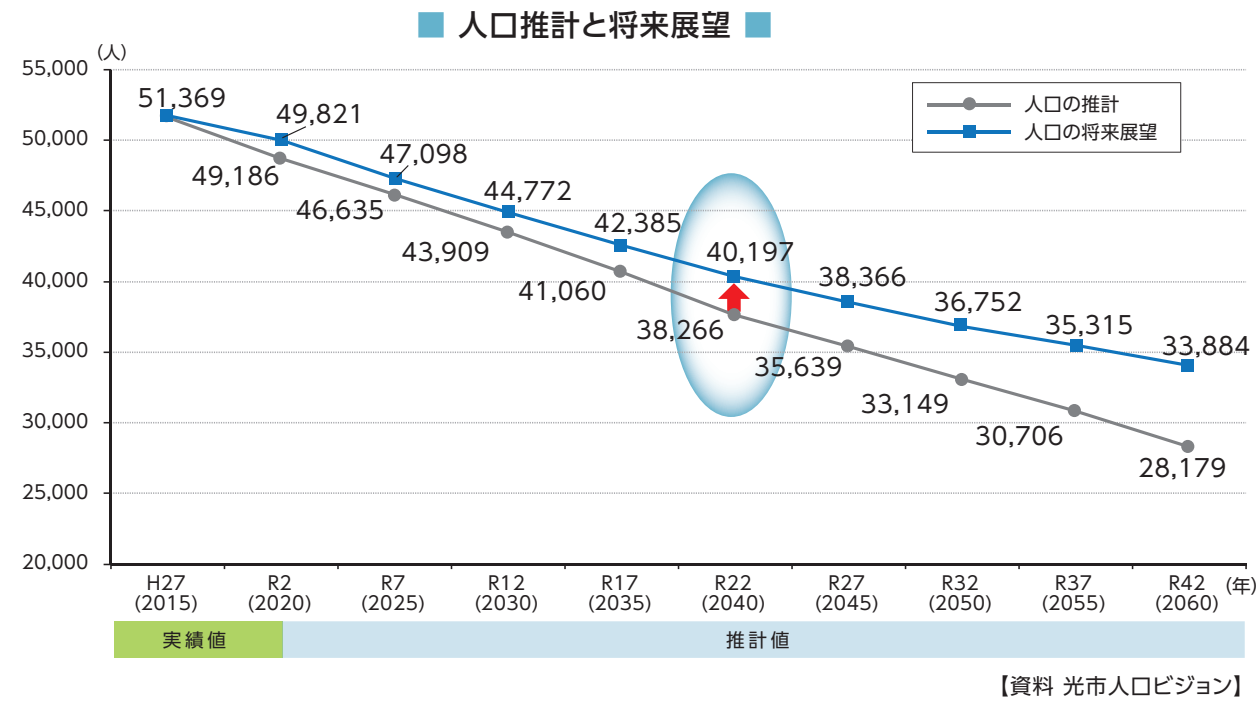


■ 人口の将来展望

我が国は、現在、人口減少と少子高齢化の進展に直面しています。これは、本市においても例外ではなく、想定される様々な課題を克服するため、長期的な視点に立った政策を実施していきます。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)によると、本市の総人口は、2040年(令和22年)には40,000人台を割り込み、38,266人になると推計されています。そこで、総合計画に掲げる様々な政策により生み出される効果によって、推計が示す人口減少の速度を緩やかに転換していくことを展望しています。

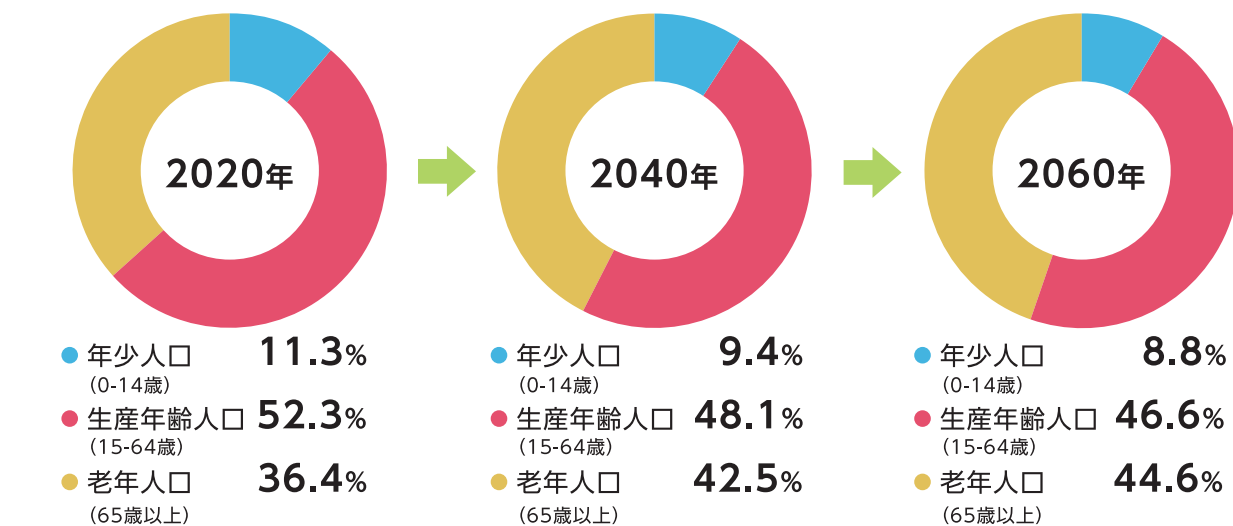


人口の将来展望の前提 (おおむね20年後の展望)

- 2040年(令和22年)の人口が4万人台を維持する
 - 転出者と転入者の社会移動が均衡する
 - 合計特殊出生率が人口置換水準[※]である2.07となる
- ※人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

■ 年齢区分別人口の推移

社人研の推計によると、本市は今からおおむね20年後となる2040年(令和22年)頃から、年少人口、生産年齢人口、老年人口の全ての区分で人口減少が進み、特に、若年層の比率の低下が予測されています。



■ SDGsとまちづくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ゆたかな地球を未来につなぐ17の目標(SDGs)

世界的な気候変動や海洋汚染、貧困や男女格差など、数多くの社会的課題を国際社会で協力しながら、2030年(令和12年)までに解決を目指す「17の目標」です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、社会・経済・環境の3つの側面から、持続可能なより良い未来を築くことを目指しています。

SDGsの理念や考え方は「ゆたかな社会」の実現を目指す本市のまちづくりと重なるため、第3次光市総合計画は、SDGsをグローバルな視点から「ゆたかな地球を未来につなぐ17の目標」と捉え、計画の分野別計画(政策)にSDGsの考え方を関連付けています。

光市が取り組むSDGs

取組の一例

3 すべての人に健康と福祉を	市立病院を中心に、質の高い地域医療サービスの提供や子育て支援の充実、疾病の予防・改善など、生涯現役で過ごせる健康づくりを推進します。	5 ジェンダー平等を	ジェンダー平等の解消をはじめ、女性活躍の推進や全ての人が働きやすい職場環境の整備・支援等に努めます。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進し、地球環境に負荷の少ないライフスタイルの普及・啓発を促進します。	11 住み続けられるまちづくりを	将来を見据えた長期的な視点に立ち、持続可能な都市経営に向けて、「公共施設マネジメント」に基づく施設の適正規模・適正配置に取り組みます。
14 海の豊かさを	室積・虹ヶ浜海岸をはじめ公共水域の持続的な水質保全を図るため、下水道の計画的な整備と適切な維持管理に取り組みます。	16 平和と公正をすべての人に	市民との対話によるまちづくりを進め、若者から高齢者まで、誰もが市政に参画しやすい環境づくりに取り組みます。

第3次光市総合計画 概要版

発行/光市
編集/政策企画部 企画調整課 〒743-8501 山口県光市中央六丁目1番1号 電話/0833-72-1407

第3次光市総合計画

(2022年度 — 2026年度)

概要版

ゆたかな社会

人が輝き
やさしさつながる
幸せ創造都市
ひかり

第3次光市総合計画のまちづくり

■ まちづくりの基本

市民生活の規範である光市民憲章の精神や普遍・不朽の3つの都市宣言の理念をまちづくりの基本とします。

光市民憲章

+

3つの都市宣言

- おっぱい都市宣言
- 自然敬愛都市宣言
- 安全・安心都市宣言

都市宣言とは?

地方自治体などが重要な政策課題などについて、自らの意思や主張、方針を明らかにするものです。光市には3つの都市宣言があります。

■ ゆたかな社会とは

「ゆたかな社会」とは、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら、生き生きとした生活を享受している社会です。時代が移りゆくとも変わることのない理想の社会である「ゆたかな社会」。それは、混迷する時代において、幾多の試練が待ち受けようとも、市民一人ひとりが生きる喜びや幸福感に満たされながら、このまちで、笑顔で心豊かに暮らし続けることができる社会です。

人口減少社会の中で想定される多くの課題や、私たちの日常の生活と安心を脅かす様々な危機を乗り越え、目指すまちの姿である「ゆたかな社会～人が輝き やさしさつながる 幸せ創造都市 ひかり～」の実現を目指します。

■ 第3次光市総合計画の目標

第3次光市総合計画では6つの「ゆたかな社会」のビジョンを基本目標として、令和8年度(2026年度)までの5年間のまちづくりの方向性を定めました。

- 1 限らない市民力・地域力がゆたかに花開くまち
- 2 ゆたかな人間性と可能性を大切に心温かい人が育つまち
- 3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち
- 4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち
- 5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち
- 6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち



令和4年3月
光市